平成２３年（フ）第１０１号
福島県いわき市平山崎字山岸４番地の１
破産者　鈴木　　満
１　決定年月日　平成24年１月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福島地方裁判所いわき支部

平成２３年（フ）第１２１５号
横浜市旭区鶴ケ峰本町１丁目41番15号
破産者　岸本　榮一
１　決定年月日　平成24年１月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１６２号
福岡県うきは市吉井町新治1306番地
破産者　柳　キサエ
１　決定年月日　平成24年１月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第７号
佐賀県唐津市魚屋町2012番地１
破産者　岩本まゆみ
１　決定年月日　平成24年１月23日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２３年（フ）第６４号
山口県宇部市大字西岐波2095番地２
破産者　三浦　佳子
１　決定年月日　平成24年１月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
山口地方裁判所宇部支部

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２３年（フ）第２０６号
広島県安芸郡海田町大立町７番19号
破産者　伊名波克仁
１　破産債権の届出期間　平成24年２月22日まで
２　一般調査期日　平成24年４月17日午後２時30分
平成24年１月23日
広島地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第２８６号
愛知県田原市伊川津町郷中97番地５
破産者　平井　克明
１　破産債権の届出期間　平成24年２月23日まで
２　一般調査期日　平成24年４月16日午前10時50分
平成24年１月24日
名古屋地方裁判所豊橋支部

破産債権の特別調査期日

平成２０年（フ）第５１６０号
東京都品川区東五反田５丁目23番４号
破産者　株式会社ワールドオーシャンファーム
特別調査期日　平成24年２月14日午後３時
平成24年１月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第５１６１号
東京都港区芝浦２丁目４番６号
破産者　ワールドオーシャン基金株式会社
特別調査期日　平成24年２月14日午後３時
平成24年１月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第５１６２号
栃木県小山市駅南町４丁目25―７―102
破産者　黒岩　　勇
特別調査期日　平成24年２月14日午後３時
平成24年１月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２１０３０号
東京都台東区東上野１丁目13番２号
破産者　ワールドオーシャン開発株式会社
特別調査期日　平成24年２月14日午後３時
平成24年１月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２０年（フ）第２１０３１号
東京都江東区亀戸２丁目17番24号
破産者　財団法人日本奉仕会
特別調査期日　平成24年２月14日午後３時
平成24年１月24日
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１５１６８号
東京都港区南青山２丁目13番14号
破産者　株式会社フィールドメディアネットワーク
特別調査期日　平成24年４月23日午後１時30分
平成24年１月20日
東京地方裁判所民事第20部

債権者集会招集

平成２０年（フ）第７７９８号
最後の営業所上の住所大阪市中央区高麗橋１丁目５番14号　メゾンドール高麗橋２階202号室、最後の住民票上の住所兵庫県西宮市北名次町６番37―101号
破産者　被相続人亡山本惠一相続財産
１　期日　平成24年２月22日午後３時
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成24年１月23日
大阪地方裁判所第６民事部

書面による計算報告

次の破産事件について、破産管財人から任務終了による計算の報告書の提出があった。破産法89条３項に規定する者は、計算に異議があれば、以下の期間内に裁判所に異議を述べなければならない。

平成２３年（フ）第３２号
愛媛県大洲市東大洲65番地５　ブライトシティ東大洲Ｅ号、旧住所愛媛県西宇和郡伊方町湊浦30番地４
破産者　佐竹　英信
異議申述期間　平成24年３月15日まで
平成24年１月24日　松山地方裁判所大洲支部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２３年（フ）第２１７号
愛知県西尾市吉良町吉田中屋敷49番地１
破産者　鈴木　明弘
免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
平成24年１月24日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２３年（フ）第２３３号
愛知県西尾市吉良町吉田中屋敷49番地１
破産者　鈴木　正子
免責意見申述期間　平成24年３月12日まで
平成24年１月24日
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

特別清算終結

平成２３年（ヒ）第２０８７号
東京都渋谷区代々木１丁目12番８号
清算株式会社　株式会社ＹＢＡ
１　決定年月日　平成24年１月23日
２　主文　本件特別清算手続を終結する。
東京地方裁判所民事第８部

監 督 命 令

平成２４年（再）第５号
横浜市金沢区福浦１丁目３番地の７
再生債務者　門脇鋼材株式会社
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都千代田区神田多町２丁目６番地４　磯村ビル３階　安藤正年法律事務所
弁護士　安藤　正年
平成24年１月23日
東京地方裁判所民事第20部

再生手続開始

平成２４年（再）第２号
東京都多摩市和田1197番地の９
再生債務者　栫　　一哉
１　決定年月日時　平成24年１月19日午後４時
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月15日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成24年３月14日から平成24年３月21日まで
東京地方裁判所民事第20部

再生計画認可

平成２３年（再）第２４号
静岡県掛川市駅前１番地の９
再生債務者　丸和商事株式会社
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　決議に付され可決された本件再生計画には、民事再生法174条２項各号に該当する事由はない。
平成24年１月16日
東京地方裁判所民事第20部